

金沢医科大学図書館寄贈図書を受入に関する基準抜粋

寄贈図書を受入については、金沢医科大学図書館図書管理規程第7条によるほか、この基準によるものとする。

(基本方針)

図書館に受入する図書は、現在および将来にわたり本学の研究・教育・学習に有用と考えられる図書を蔵書として受入するものとする。

(受入できる図書)

- (1) 本学の教職員の著作物、本学が発行した図書
- (2) 本学の教育・研究・診療上に必要と認められた図書
- (3) 本学所蔵図書と重複がない図書

(受入できない図書)

- (1) 図書館として認めがたい寄贈条件が付されている図書
- (2) すでに同一図書を所蔵している図書
- (3) 刊行後、相当期間が経過し資料的価値が減じている図書
- (4) 継続的受贈が不可能な学術書
- (5) 特定の企業、政治団体、宗教団体または営利団体等の広報・宣伝を主要内容とした図書
- (6) 内容が趣味的であり学術書とは認めがたい図書
- (7) 汚損・破損した図書
- (8) その他、本学図書館所蔵に相応しくない図書